

環境

インフォメーション

INFORMATION ON ENVIRONMENT

問 環境保全課（内線143）

節電・節エネにご協力を

12月は「地球温暖化防止月間」です。冬は、暖房などで多くのエネルギーを使用します。一人一人が節電・節エネし、家庭でできることを少しずつ取り組みましょう。

- 冬の地球温暖化防止の取り組み
 - ・床に断熱シートを敷く
 - ・すき間テープなどを活用して、すき間風を防ぐ
 - ・重ね着、湯たんぽ、ひざかけなどを活用する
 - ・こたつや電気カーペットなど、効率のよい部分暖房を活用する
 - ・暖房の温度を20度に設定する
 - ・お鍋など、体の温まる物を食べる
 - ・保温に優れた素材の下着を着用しよう

野焼きはやめましょう

野焼きは禁止されています。家庭用焼却炉などでの焼却も禁止されています。また、例外的に認められる場合でも、必要最小限にとどめ、風の向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がからないようにしましょう。

家電は適正に廃棄を

家電4品目の廃棄は、環境センターでは受け入れできません。家電販売店などに引き取りを依頼し、適正にリサイクルしましょう。



※違法な不用品回収業者による料金トラブルが全国的に発生しています。ご注意ください。

廃。パソコンはリサイクルを

ご家庭で不要になったパソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーへご連絡ください。



※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金はかかりません。

※自作のパソコンなど、回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収し、リサイクルします。

※詳しくは、「パソコン3R推進協会」のホームページをご覧ください。

問 パソコン3R推進協会
☎03(5282)7685

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした人は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

投棄者が不明の場合は、土地の所有者や管理者の責任になります。不法投棄を防止するため、定期的な見回りや、柵、ロープ、看板を設置するなどの対策を行いましょ。

▼不法投棄の現場を見かけた人は、すぐに通報してください。

- 問 大村警察署 ☎540110
- 問 県保健所 ☎263305
- 問 環境保全課（内線143）

もったいない抽選会

内 環境センターに搬入された不用品で、まだ使えるようなものを抽選でお譲りします。

※当選品は各自でお持ち帰りください。

📅 12月10日(日)

🕒 [申し込み]

午前9時10分～10時10分

🕒 [抽選会]

午前10時30分

～11時30分

📍 環境センター

問 環境保全課
（内線143）



イベント情報

小型家電特別回収イベント

内 家庭で使わなくなった家電製品（家電4品目やパソコンを除く）や携帯電話を無料で回収します。先着50人にはプレゼントあり。

※携帯電話内の個人情報にはあらかじめ削除してください。

📅 12月10日(日)、午前9時～11時30分

📍 環境センター駐車場

問 環境センター ☎543100